女性職員の活躍・ワークライフバランス推進のための3つの改革と9つの取組

~「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」(平成26年10月17日策定予定)~

女性職員の活躍は、「女性が輝く社会」、「男女共同参画社会」を実現し、人材の多様性を活かして政 策の質や行政サービスを向上させるという総合的な視点から推進する。 このため、男女全ての職員の「働き方改革」によるワークライフバランス(WLB)の実現が不可欠。 各府省の大臣、事務次官等のリーダーシップの下、以下の「3つの改革と9つの取組」を強力に進める。

働き方改革

○意識の改革

- ・大臣、事務次官等から明確なメッセージを継続的に発出。
- ・集中取組期間としてWLB推進強化月間(7・8月)を設定。
- ・WLB実現の取組を人事評価に反映。

○職場における仕事改革

- ・職場レベルで超過勤務や業務処理状況の現状把握を行った上 で改革を進め、WLBの取組が優良な職場を表彰。
 ・法令、国会及び予算等業務の効率化と各省協議ルールの厳格
- 化を徹底。

○働く時間と場所の柔軟化

- ・テレワークを本格的に活用。 ・フレックスタイム制の検討。

育児・介護等と両立して活躍できるための改革

○男性の家庭生活への関わりを促進

- ・管理職員等の意識の啓発と両立支援制度の利用希望の把握。
- ・育児休業取得目標(13%)に加え、配偶者出産休暇・育児参加休暇の対象となる男性職員の全員取得を目指す。

〇子育てしながら活躍できる職場へ

- ・育休取得が昇任・昇格に影響しないようにする。 ・育休中職員向けセミナーを新設。

- ・育休中職員に対し管理職員等から定期的に連絡を取る。 ・産休・育休等の代替職員を配置しやすい環境を整備。

○保育の確保

- ・庁内保育施設の情報を各府省職員に提供。
- ・転勤先の保育所の確保のために、早期内示を行う等の配慮。

女性の活躍推進のための改革

〇女性の採用の拡大

- 国家公務員採用試験に関し、女性の合格者の増 加に向けた広報活動の強化の見直し。
- 女性の中途採用と中途退職した女性の採用の推 進。

〇女性の登用目標達成に向けた計画的育成

- 府省ごとに女性の登用目標を立て、達成に向け て計画的に育成。
- 従来の慣行にとらわれず、女性が活躍する職域 を拡大。
- 出産・育児等を考慮して重要なポストの経験時 期を前後させるなど、人事管理を柔軟化すると ともに、転勤の可否等が登用の支障とならない よう配慮。
- 従来の意識や慣行から脱却するよう管理職員の 意識を改革。

○女性のキャリア形成支援、意欲の向上

- ・若手女性職員のキャリア形成支援研修を実施す るとともに、若手のうちに多様な経験を付与。
- ・ロールモデルとなる人材の育成・メンター制度 の導入や人的ネットワークの形成を促進。